

氏名	おおはら もりき 大原盛樹
学位(専攻分野)	博士(経済学)
学位記番号	論経博第336号
学位授与の日付	平成19年11月26日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	Interfirm Relations under Late Industrialization in China : The Supplier System in the Motorcycle Industry (中国の後発産業化における企業間関係：オートバイ産業のサプライヤー・システム)
論文調査委員	(主査) 教授 山本裕美 准教授 梶山泰生 准教授 菊谷達弥

論文内容の要旨

本論文は、現代中国のオートバイ産業のサプライヤー・システムの特色と、それを形成し変化させた諸要因を、中国の代表的な地場企業3社と日本企業2社を比較することで実証的に分析するものである。同時に、本論文は、既存の後発産業化論と対比しつつ、そのような産業組織を形成した中国の産業発展過程の特色を分析している。

本論文は、サプライヤー・システムを「共同発展型」(以下、共同型)と「孤立発展型」(以下、孤立型)の二つのタイプに分類する。前者は完成車製造企業(以下、メーカー)と多数の部品製造企業(以下、サプライヤー)が目標を共有し、メーカーが諸企業間のリスクの配分を主導しながら、各社の能力の向上をはかるものであり、後者はメーカー、サプライヤーとも自社のリスク回避を優先しつつ、個別に発展を目指すものである。本研究は、まず日本企業のシステムが前者に、中国企業のそれが後者に属することを明らかにする。次いで中国の産業発展過程にサプライヤー・システムを孤立型に向かわせるより多くの要因があったことを、地場企業の事例を重ねることで実証する。

本論文の各章の概要は以下の通りである。第1章「分析枠組み—後発産業化国のサプライヤー・システム」は、共同型と孤立型の分業組織が形成される枠組みを示す。メーカーはサプライヤーに対して保険提供と能力育成の投資を行い、それがメーカーに十分なレントをもたらす時に共同型組織が選択され、そうでない場合に孤立型組織が選択される。レントの実現にはメーカーの投資がサプライヤーのコミットメントを引き出し、そのコミットメントが実際にレントを生み出す二段階のプロセスが機能せねばならない。本章はそれらのプロセスに影響する諸条件を検討し、移行過程にある発展途上大国である中国では、分業組織を孤立型に向かわせる諸条件がより多く存在するという仮説を提出している。

第2章「市場と企業—競争環境の変化」は、オートバイ産業を巡る競争環境を、上述のように需要や市場の側に注目しつつ概観する。特に2000年以降の新たな変化—市場シェアの上位企業への集中化、利益率の回復、国内市場の量的飽和化、消費者の品質に対する要求の高度化、政府規制の強化等—toに注目している。

第3章「マイナーチェンジ型製品開発—中国と日本のオートバイ製造技術」は、日中のオートバイ産業における技術形成過程の違いを確認しながら、中国で広く行われている「マイナーチェンジ型開発」が後発産業化国の技術形成過程で普遍的に起こりうる「同質化圧力」が働いた結果だと見なし、その現状を考察している。

第4章「サプライヤー・システムの日中比較—90年代後半の実態」は、1990年代後半の中国で観察された、リスク転嫁が横行する規律のない孤立型システムの実態を、日本との比較で実証的に明らかにしている。

第5章「サプライヤー・システムの変化—孤立発展型システムの形成」は、1980年代から90年代に中国で取引組織が共同型から孤立型に変質した経緯を、中国地場3社の事例から分析する。同質的な多数の競争相手が出現し、メーカーが急速な量的拡大を志向したことが共同型分業組織で得られるレントを消失させたこと、メーカーのモラルハザードを許容する市場制度の未成熟が孤立型組織の形成を助長したことが分析されている。更に業界全体の取引秩序が崩れる中で、取引の公正を保証することでサプライヤーの信頼を獲得した民間企業が出現したが、それでも実現したレントは限定的であったこと等

が明らかにされている。

第6章「2000年以降の変化―将来の発展方向」では、2000年以降、メーカー、サプライヤーの双方で内部的に製品開発能力が向上していることを確認し、次いで、それに伴い両者間の取引システムにおいて規律が強化されつつあることを明らかにしている。

以上の分析結果から、最終的に本研究は、以下のような結論を導いている。オートバイ産業に関する限り、中国企業は、日本企業が辿った少数の統合型企業による寡占的競争ではなく、多数の企業が分散的な企業間分業を通じて素早いマイナーチェンジを行うのに適した能力を蓄積する方向に進化しつつあると見通している。日中間でそのような相違を生んだ要因として、第一に、産業化の開始が遅れるほど顕著になると考えられる技術的能力の「同質化圧力」の存在を指摘する。ここで「同質化圧力」とは、能力的に同質的な多数の企業が継続的に存続し、価格競争を長引かせることで、各社の製品の差別化を起りにくくする環境的作用のことである。第二に、その作用を助長する要因が中国に顕著に存在すると指摘する。即ち未成熟で巨大な国内市場、長期の工業化の歴史と基礎的産業資源の蓄積、旺盛な企業家精神と高い人材の流動性である。

論文審査の結果の要旨

本論文の評価すべきオリジナリティには以下のものがある。

第1に、本論文は先行研究が少ない中国の企業間分業とオートバイ産業に関するものである。これまで中国の企業間分業に関する研究は少なく、あっても政府の関与の強い国有企業か外資系企業に関するものであった。一方本研究は、中国の市場競争的環境下で地場企業が独自に形成した企業間分業の実態に迫っている。また既存研究の多くがスタティックな制度的側面を描写していたのに対し、本論文は企業ベースでの機能、メカニズム、パフォーマンスおよびそれらの変化を詳細に観察している。また本研究は発展途上国のオートバイ産業に関する恐らく世界初の社会科学的な専門的研究である。近年のアジア諸国における同産業の急速な発展を鑑みれば、本研究は中国を含むアジアの産業研究の重要な空白を埋める成果である。先行研究の不足を補うため広範な調査がなされており、本研究で筆者が調査した企業数は中国と日本で70社、訪問回数は実にのべ133回に上っている。

第2に、本研究は中国の産業発展プロセスの独自性に着目している。中国の産業発展に注目する既存研究の多くが、基本的に日本等の東アジア諸国の経験の延長線上に中国を見ようとしているが、本書の試みはその点でユニークであると言える。

第3に、本研究は基本的に後発産業化論の系譜に属するが、しかし中国の現実をふまえて既存の議論の幅を広げ、いくつかの定型化されたイメージに変更を迫っている。第一に、既存研究において後発国企業は学習（ラーニング）で得た知識に基づきイノベーションを開始するとやや楽観的に想定される傾向があった。一方本研究は、発展の開始時期が遅れるほど「同質化圧力」が強くなり、競争の質の上で学習ベースからイノベーション・ベースに転換するペースが遅れる可能性があることを強調している。第二に、後発産業化の多くの研究で政府の役割に焦点が当てられたが、本研究で政府は激しい市場競争のなかで産業育成の役割を放棄した存在として描かれている。同様に、政府に選別された大企業だけでなく、小規模企業としてスタートした私営企業にシステムを転換する主役として積極的な役割を与えている。第三に、従来の後発工業化論では分業組織は次第に統合化されると見なされることが多かったが、一方、本研究では中国でかつて統合的だった分業組織が産業発展の本格化とともに分散的になった理由を、その後発性に求める議論を展開している。第四に、本研究は、後発国企業の技術向上の経路が、中国の国内市場、特に需要の規模的膨大さと質的特性（低所得水準と政府規制の未貫徹）に規定されていることを強調している。それにより先進国市場に適応しながら技術向上を果たした東アジア諸国の経験とは異なる方向へ中国の産業が発展する可能性を論じている。

第4に、企業間分業を巡る経済理論の枠組みに関しても、本研究は、独自の議論を展開している。企業間取引組織を分析する枠組みで本研究が基本的に依拠するのは、浅沼萬里が開発した長期継続的取引を可能にする関係準レントとそれを生み出す技術的能力に関するものである。浅沼の理論が、先進国企業が形成する中間組織の多様性を観察するために開発されたデバイスだとすると、本研究の枠組みは、浅沼の議論が成立するための諸条件、特に後発国での諸条件を考察するものである。

以上のように、本論文はこれまでの中国産業研究の空白を埋めると同時に、後発産業化論や企業間分業論といった理論に独自の拡張を加え、実証面での応用の幅を広げており、高く評価されるべきである。

しかしながら、本論文に関していくつかの課題が残されている。第1に、オートバイ産業の経験が中国の他の産業や他の発展途上国に対してどれほど一般性があるのか議論が必要である。第2に、取引関係は全体の経済システムを相互依存的に構成するサブ・システムの一つだと考えられるが、それが全体とどう関係しているのか議論すべきである。第3に、サプライヤーのコミットメントの獲得とレントの獲得という分け方は概念的によりシンプルにする余地がある。例えばメーカーとサプライヤーの間での価値の創造とその専有のあり方という枠組みで考えることが出来る。第4に、全体的に中国の取引システムを共同型から孤立型に転換させた原動力が明確でない。その原因の一つは、研究全体が日本の経験を軸に比較する方法をとっているかではないかと思われる。

このような論点が指摘されたが、これらは今後の研究の中で解決すべき新たな課題であり、本論文の博士論文としての学術的価値を何ら損なうものではない。

よって本論文は博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。なお平成19年8月31日に論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。